

第二回福生市議会定例会会議録 (第七号)

平成二年六月七日福生市議会会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋	二番	大森進	三番	野口秀世
四番	浜中輝夫	五番	須釜亮	六番	南木繁男
七番	佐藤慶二	八番	林田武次	九番	在原博
十番	村野和一郎	十一番	松山清	十二番	原敏子
十三番	遠藤洋一	十四番	赤星行	十五番	齋藤
十六番	井上寅吉	十七番	上野重勝	十八番	小野沢
十九番	堀川寅一	二十番	指田保雄	二十一番	東田正治
二十二番	宮沢良一	二十三番	仲村清信	二十四番	村尾栄次

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 古谷

正夫君

議事係長

島田

幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉田 愛子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市

長 石川

彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収 入

役 内田

和雄君

教 育

長 来住野

和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長

岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長

矢崎

茂夫君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
事務局員

川辺

登茂次君

行政推進
担当参事

関口

清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第二回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 六月七日（木）午前十時

日程第一

一般質問

日程第二

報告第二号

専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

日程第三

議案第三十九号

福生市の鳥選定審議会条例を廃止する条例

日程第四

議案第三十八号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第五

議案第三十七号

福生市の鳥の制定について

日程第六

議案第四十号

平成二年度福生市一般会計補正予算（第一号）

日程第七

議案第四十一号

平成二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

日程第八

議案第四十二号

福生市立福生第六小学校内装改良工事（建築）請負契約

日程第九

議案第四十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十

議案第四十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十一

議案第四十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十二

議案第四十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十三

議案第四十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十四

議案第四十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十五

議案第四十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十六

議案第五十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七	議案第五十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十八	議案第五十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十九	議案第五十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十	議案第五十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十一	議案第五十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十二	議案第五十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十三	議案第五十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十四	議案第五十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十五	議案第五十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十六	議案第六十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十七	議案第六十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十八	議案第六十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十九	陳情第二十三号	「脱原発法」の制定を求める陳情書

午前十時 開議

○副議長（井上寅吉君） ただいまから平成二年第二回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○副議長（井上寅吉君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、陳情書の受理について（別添参照）

○副議長（井上寅吉君） 以上で報告は終わりました。

○副議長（井上寅吉君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日、本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに陳情一件が提出されましたので、昨日残りました一般質問を冒頭にお願ひし、その他の議案につきましては、昨日と同じ順序として日程の最後に陳情を組み、編成をいたしました。

次に、提出されました陳情につきましては、お手元に御配付の付託表のとおり所管の委員会へ付託し、審査願うことといたしました。

以上のように議会運営委員会としては決定をいたしましたので、御報告いたします。

○副議長（井上寅吉君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○副議長（井上寅吉君） これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず十一番松山 清君。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番(松山 清君) 一般質問させていただきます。

第一番目の問題は横田基地に関する問題についてであります。その一つといたしまして、昨日も質問があったわけですが、E2Cの飛行訓練についてであります。五月十五日より開始された飛行訓練が昨日六月六日まで十二日間実施され、市民に多大な爆音被害を与えてまいりました。市当局は、この間いかなる中止要請行動をとられてきたのか。また、この間の飛行訓練回数は何回行われてきたのか、詳しくお知らせいただきたいと思ひます。また、この間の市民からの市役所に対する苦情件数は幾らあったのか、合わせてお聞きしたいと思います。

その二といたしまして、市役所屋上での騒音測定についてであります。新聞報道によりますと、福生市役所屋上に騒音測定機を設置すると報道されました。そのことは、私を初めとして何人かの議員の方が設置をすることを長い間強く要望しておりましたので、大いに結構なこととあります。そこで、お聞きしたいのですが、実際に設置し、騒音測定を開始したときに当たり、その測定データはどのようなように扱うのか、前々から私も申し上げているように市民に公表されて当然と思ひますが、そのような扱いをするのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

その三といたしまして、軍用機の事故の通告についてであります。横田基地に係る軍用機の事故は、大小問わず相当数発生していると思ひますが、これらの事故などは周辺自治体にどのようなシステムで通告されて来るのか、そういうものについてお聞きいただければと思ひます。以上でございます。

次に、中学校給食についてであります。毎議会ごとにお尋ねしておりますが、審議会の審議内容等について、つぶさにその経過等をお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に交通安全対策についてであります。今回お聞きしたいのは、五日市線立体交差化後の交通安全対策についてであります。この件は、現在進められております下の川の五日市線部分の工事についてであります。現在、下の川に沿った道路は、居住者以外の方はほとんど通行することのない生活道路であります。

しかし、五日市線部分を立体交差化することによって、この道路の性格が大きく変わることになると思ひます。ですから私は、再三下の川の改修工事や、この立体交差化工事の入札等における議会のたびに交通安全対策問題、交通量の調査、こういうものについてお聞きしてまいりましたけれども、確たる内容の答弁がなされていないように思ひますので、今回一般質問で取り上げてまいりました。市当局は、この道路についての交通安全対策はどのように考えておられるのか。また、現在交通量などの調査などをどのように進める考えなのか、そういうことについてお尋ねしたいと思ひます。

以上、簡単ではございますけれども、一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

基地問題についての一点目。E2Cの飛行訓練についてでございますが、再三にわたる中止要請にもかかわらず、五月十五日から六月六日にかけて延べ十二日間にわたり飛行訓練が実施されましたことは、まことに遺憾なことであると考えておる次第でございます。本件に関します対応といたしましては、四市二町では五月十五日及び二十一日の両日、国及び基地に対し強く中止要請をいたしましたところでございます。また、市といたしましては、五月十四日及び十七日の通告時に国及び基地に対し直ちに中止要請を行うとともに、五月二十七日には東京防衛施設局長と面会した際、強く中止要請をいたしました。さらに、訓練期間中は連日にわたり中止要請をいたしました次第でございます。この間における飛行状況等の詳細につきましては、担当部長より答弁いたしますが、延べ十二日間における飛行回数は千二百九十八回、苦情件数は百五件となっております。また、これ以外に無通告による訓練が五日間実施され、測定はできませんでしたが、苦情が一件ございました。なお、この間もそのつど抗議及び中止要請を行った次第でございます。

次に、基地問題についての二点目、市役所屋上での騒音測定について御答弁を申し上げます。これまでにもたびたび御質問をいただき、御答弁申し上げているところでございますが、市といたしましてはE2Cの飛行時には年々苦情がふえている状況から、固定式による測定機により飛行回数等を把握し、基地対

策上の資料として活用する必要があると判断し、設置を決定したわけでございます。

さて、測定資料の公開についての御質問でございますけれども、今後は、従来議会で御答弁しております範囲内の資料につきまして、市民から希望があればその範囲につきましてお見せすることといたしたいと、かように思っております。また、リサイクルセンターでの測定データにつきましても、同様の方法で対応してまいりたいと考えております。

次に、軍用機の事故の通告についてでございますが、航空機の飛行につきましては、事故防止及び安全対策に万全を期するよう機会があるごとに国及び基地に対し要請しておるところでございます。万一航空機事故が起きた場合、しかも基地の外で起こった場合には、現場ではもとより、周辺に至るまで混乱することが考えられますが、そのような状況下で正確な状況の把握、迅速な情報の伝達、被害者の救済等が必要になってきます。福生市のみならず、米軍基地及び自衛隊基地の周辺の市町は同じような対応を迫られることとなります。

現在、航空機事故等が発生した場合において、必要な応急対策を迅速かつ適格に実施するために米軍、自衛隊、東京防衛施設局、東京都、東京消防庁、警視庁、多摩地区二十三市町で米軍及び自衛隊飛行場周辺航空機事故等連絡会ができております。これによりまして、各関係機関との緊急連絡体制が取れることになっております。この連絡体制は、基地の外で事故が起きた場合のことで、基地内に起きた場合には対象にはなりません。しかしながら、基地内で起きた事故の場合でも、住民に影響を及ぼすと判断された場合には連絡があることになっております。

次の中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いたささせていただきますので、よろしく願います。次に、五日市線の立体交差化後の交通安全対策でございますが、現在、五日市線線路下を貫通すべく工事を行っているところでありまして、周辺住民の方々には大変御迷惑、御不便をおかけする中で御協力をいただき感謝を申し上げます。道路の一部使用開始は平成四年になります。また、全線開通は平成六年を予定いたしております。一部使用開始時の交通量などにつきましては、以前にも御答弁申し上げておりますが、事前に交通量予測のための交通量調査をしまして、それを基に交通安全等につきまして福生警察署

と協議を行い、沿道住民の方々の御意見も反映させるべく考慮していききたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、松山議員さんからの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、自席からお許しをいただきまして、中学校給食について、審議会のその後の経過についてお答えいたします。

まず、三月の審議会でございますけれども、三月二十二日に開催しておりますので、数えて十一回目になります。審議に入ります前に会長から、審議会は昨年五月に発足したけれども、三月の審議会をもって答申に至らなかったと。したがって、今後も継続して審議することになるけれども、ひとつ目標としては半年程度で何とか答申が出るように審議をしていきたいと。そういう中で委員の皆さんにもぜひとも御協力をいただきたいというお願いをしました。

また、三月当初に、平成元年度中の審議会の経過報告が教育委員長宛に報告されておりますので、その報告した旨の委員に対する報告も行われております。その中で審議に入りまして、まず審議会の中であと半年程度というような話を会長が申し上げておりますので、それにはひとつ、ある程度具体的に審議を進めていかなければならないだろうということ、今後の進め方として幾つかの課題を掲げまして、そういう中で審議をしていったらどうかという御提案をされまして、審議員の皆様方もそれに了承したところでございます。そこで幾つかの課題というものを検討したわけでございまして、その中では教育的効果とか、運営方法とか、施設設備の問題とか、教育環境の整備だとか、指導体制、学校給食法の関連かどうか、そういったものを挙げまして、その課題を決定したというか、こういったものを検討していったらどうかというところで決定いたしました。そのあと四月には人事異動が行われるけれども、条例に規定されている委員の取り扱いについてどうしたらどうかというような話し合いがございました。それが三月の審議会の経過でございます。

それから四月の審議会でございますけれども、四月二十四日に開催しております。審議に入る前に、四月一日付けで福生第二中学校長に異動がございましたので、新たに着任されました学校長に対しまして教

育委員会から委員の委嘱を行っております。

なお、この時に他の委員十四名については変更なく、引き続き審議会委員としてお願いしたい旨教育委員会からもお話を申し上げまして、相互に確認されております。そののちに会議に入りまして、三月の審議会で決定いたしました課題を挙げての審議が行われたわけでございます。なお、課題としてはただいま申し上げましたように教育的効果、運営方法、その二点について審議をしております。

それから五月の審議会でございませうけれども、五月二十二日に開催されております、十三回目の審議会になります。四月と同様に課題を挙げまして審議をしております。五月の課題は、一つとして施設整備について。二つ目として教育環境の整備。こういったものを掲げまして審議を行ったわけでございます。以上が三月から五月までの審議会の経過でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 市長の補足答弁といたしまして、E2Cの飛行訓練の結果について報告させていただきます。

まず、五月十五日でございませうけれども、昼間が四十三回、それから夜間と言いますか、夕方ですが五十一回。その間の苦情件数は七件でございます。次に、五月の二十二日でございませうが、昼間の方が五十四回、夜の方が六十六回、その間の件数は十六件でございます。それから五月二十三日、昼間が五十七件、夜間が三十件、その間の苦情は三件でございます。それから五月二十四日でございませうが、昼間が五十四回、夜が五十七回、その間の苦情が六件でございます。それから五月二十五日、昼間が七十三回、夕刻が六十七件で、十七件でございます。それから五月二十九日でございませうが、昼間が六十五件、それから夕刻と言いますか、夜間が七十件、その間の苦情が四件でございます。それから五月三十日でございませうが、昼間が三十二件、夕刻が六十九件、合計で苦情が七件でございます。五月三十一日でございませうが、昼間が六十九件、夕刻が五十一件、苦情がその間十件ということでございます。合計では五月は九百八件で、七十件ほどの苦情がでございます。

それから次に六月になりまして、六月一日でございませうが、昼間が四十七件、夕刻が三十七件、その間が六件でございます。それから六月四日でございませうけれども、昼間が四十九件、夕刻が五十七件、その間

間六件でございます。それから六月五日でございませうが、昼間が五十四件、夕刻が五十八件、その間の苦情が八件でございます。それから六月六日、きのうでございませうが、昼間はございませんで、夕刻が八十八件で十五件ということになりまして、六月は三百九十回、三十五件の苦情があったと。合計では先ほど申し上げましたとおり、千二百九十八件の百五件の苦情であったと。ここでちょっとお断りしておきますけれども、必ずしも夕刻というのは概算のことでございます。十九時から二十時をこの場合は夕刻というか、夜間と言いますか、そのように言っておりますので、通常の夜間とちょっと違うかも知れませんが、夕刻というふうに御理解願えればと思います。それから昼間というのは十三時から約十五時というふうなことで、日によっては十二時何分というふうなこともあるうかと思いますが、そういうふうに御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○十一番（松山 清君） それでは、自席から幾つか再質問させていただきたいと思っております。

まず、E2Cの問題なのですけれども、今、市長並びに部長の方からいろいろ回数やら苦情件数やら答弁がされたわけですが、これを聞きまして私本当に大変驚くやら、本当に怒りをなお一層強くしているわけですが、それは皆さんの答弁にということではないですよ。

今回、延べで千二百九十八回の飛行訓練が行われたわけですが、これは過去、昭和五十八年一月五日から始まりましたこの訓練について、私の持っているデータで見る限りにおきますと、いわゆる一通告というか、少なくとも一定期間数を限った件でいえば、最高の飛行訓練が強行されたことになるのではないかと思います。一年間づつ区切っていても多分そうだと思うのです。五十八年から、これは何回か行われていました。このときはちょっと実際に測定回数不明でございました。この線を越すような事態ではなかったと思うんです。例えば六十一年が約七百回、六十二年が八日間、八日間、二回にわたって行われましたけれど、これは四百十八回。六十三年は八月末から九月にかけて行われましたね。このときには六百七十三回。それで平成元年、これは一月、それから昨年の五月。一月のときには四百十九回。五月のときには七百四十八回。プラスアルファ不明というのがありますけれども、昨年も確かに多かったけれども、これでも合わせまして千六百六十七回ですから、はるかにこれを上回るものが既に行われているわけで、こ

としこれからまだ半年以上残っているわけですから、行われないう保障は全くないわけで、もう既に今の時点で過去の、年間通して行われたものよりはるかに上回る回数が行われているわけです。今までも訓練を中止してほしいという要請をやってきたわけですが、もののみごとに今回の訓練が証明するように、そういう中止要請が無残に踏みこじられているということは申すまでもなくはつきりしていると思うのです。

そこで、市長にお聞きしたいのですけれども、こういう過去最高の飛行訓練が強行されたことに対して、現在市長はどのように受け止めているのか、その点について再度お聞きしたいと思います。その点。

それから、市民の苦情を福生の場合はある程度丁寧を受け付けているように思うんですが、市で苦情を受けるといふことと同時に、防衛施設庁なり、基地なり、そういうところにも市民の皆さんの苦情をどんどん言って行ってほしいのだというような形の対応はされているのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

それから、昨日もいろいろ質問が出て、結局市民にどう知らせるのかという問題があったわけですね、通告があつて、そののちのことです。そのときにきくのはいわゆる日刊新聞紙上で報道という形で知らせるみたいな、極めて都合のいいというか、虫のいい話を言っておったわけですが、それは実際そんなにうまくいきますか。いくと思う確たる保障があるわけですか。記者さんが書くのはあくまでも報道で書くわけで、市民の皆さんにお知らせしますなんていう形で書いていただこうと思つたら、それはもう広告としてスペースを買わない限りやっていたくということはないわけですから。新聞紙上で出していたということであれば、そういう広告的なもので紙面を買い取るような形も取るのかどうか。その辺もちょっと、新聞紙上でということをあえてきく何回も言っておりますので、確認の意味でお聞かせいただきたいと思います。

それから、この訓練、E2Cの場合には四市二町で中止要請等、口頭ないし文書でやっておられます。私が手元に持っているのは、五月十五日に出した「横田基地におけるE2Cによる飛行訓練の中止について」という文書です。これには立川の青木市長さんや昭島の伊藤市長さん、福生の石川市長さん、武蔵村

山の渡辺さんとか、羽村町長の井上さんとか、瑞穂の関谷さんとか、連名で出されておりますけれども、こういう文書を出す場合に、例えば神奈川県厚木の場合ですと、必ずと言っていいほどちゃんと神奈川県知事長洲さんの名前が頭にあると思うのです。市長さんと一緒に並ぶのです。本来これだけ東京の中で大問題になっていることですから、やはり次に出すときには東京都知事鈴木さんのお名前を一番上に書いていただくぐらいの働きかけをやってほしいんじゃないかと私は思うのですが、その辺についてはどのようなお考えかひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、この要請文を読みまして、もっともなことが書いてあるわけなので、そのことについて文書がどうのこうのということは言うつもりはないのですが、ただ、ここで市長にお聞きしておきたいのは、いわゆる横田基地周辺住民は永年にわたり平和と安全な生活環境の確保を強く望んでおります。基地周辺住民は望んでいることはこれは間違いないのです。これはそのとおりのことが書きます。市長さんはどうなのですか。どうもきのうの論議を聞くと、安保条約は容認せざるを得ない。横須賀にインディペンデンスが来ることもこれも容認せざるを得ない。ましてや横田基地も容認せざるを得ないというお立場のようなのです。そうすると、そういう立場と、では、平和で安全な生活環境の確保というのは両立し得るのかどうかというのをひとつお聞きしたいと思つて居るのです。基地があつても平和と安全な生活環境というのは確保されるのかどうか。そのことがどうも気になりますので、これはお聞きしておかなければならないと思いますので、この機会にお聞かせいただきたいと思います。

それから、前々もいろいろお聞きしてもなかなかわからなかったことなのですが、E2Cの飛行高度というのは一体何メートルぐらい確保されて飛んでいるのかという、やはり調査というか、測定というか、その努力はすべきだろうと思うのです。軍用機だから野放しでいいということはないわけ、三九協定の問題でもいろいろ論議があつて、明らかにそれ以下の高度を飛んでいるというのは、大体予測はつくわけですから、正直言って私どもにも何メートルという確たる証明はないわけです。米軍当局にそういうことを問い合わせたことはありますか。どうなのでしょう。問い合わせたけれども教えていただけなかったのか、どうなのか。その辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。既に大体何メー

ルだというのがわかればそれはそれとしてお聞かせいただければよろしいわけですが。

それから、こうしたE2Cを初めとした軍用機の爆音の下にある福生市の問題といたしまして、私は非常にずばり的を得ているなというような表現のこゝをやっていらっしゃる方の報道がありましたので、ちょっと読み上げたりしまして、また市の方はどのような受け止め方なのかお聞かせいただきたいのですけれども、多摩振興構想懇談会の議事録に出ていたことなので、これはもう先刻市長さん、御承知だと思っておりますが、いわゆる福生市の代表として参加された方ということになるのでしょうか。造形作家の中沢さんですか、この方をしていただいた方というふうにいうことができるのかどうか。――造形作家の中沢さんですが、カーキ色にイメージ化された福生だということですね。そのカーキ色のイメージからもう一つ平和な白い町のイメージに変換させたというように、この場で意見として出しているんですね。私はいろいろな前後の関係で、この方の方の言っていることがすべていいというようにすることは別にいたしまして、しかし、このイメージカラーはカーキ色だというのは、まさにずばり福生の指摘をしているという、これはびったりの表現だと思って非常に感心して本を読ませていただいたのです。

さて、このイメージカラーはカーキ色だと。じゃ、このカーキ色を平和な白い色のイメージにしていくということであつたとしたら、やはり基地の問題をそのままにしておいては、その白いイメージカラーには絶対にならないと私は思うのですけれども、市長のお考えはどうなのでしょう。こういうものをもうお読みになったと思うのですけれども、こういうものをこの方が御意見として述べたことについて市長はどのように感じたのか、そういうことについてもちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、これだけひどい騒音が発生しているわけで、私も日本共産党の副委員長の上田耕一郎参議院議員もやはり現地を一度調査しようというふうなことで、基地、またはE2Cの飛行直下に当たる住宅地での体験、それから騒音測定状況なども短時間で取り上げたいということを言っております。非常にやはりこれはひどいということで、今後いろいろな場で取り上げていきたいということを言っております。きのうも国会の予算委員会がありました。時間がありませんので、短時間でしたけれども、そういう問題

提議はしました。そういうことを考えたときに、我が東京十一区から選出されております、今度市長さんも一生懸命応援されて当選された石川防衛庁長官というのは、こういう騒音体験はされましたでしょうか。まだそういうことをされていないでしょうか。ぜひこういう騒音を体験していただきたいという働きかけをされたことがあるかどうか。その辺もちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、今回は外務省に対しては、今答弁を聞く限り特に文書等も出されておらないようでありますけれども、外務省に対してもきちっと文書でやるべきではないかと思うのですが、多分先ほど私が申し上げた、横田基地におけるE2Cによる飛行中止については、防衛庁長官や施設庁長官、東京防衛施設局長、基地関係ということで、外務省は入っていないのですが、これは私が持っているのにその名前が入っていないだけなのかどうか、その件も確認を含めまして、外務省の方にはどういう要請をしたのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。ちょっと幾つか、項目はたくさんになっておりますけれども、こういう点は確認しておきたいと思ひますので、お聞きいたす次第であります。

それから、騒音測定についてですけれども、この騒音測定機を予算が通って設置するということになりますと、いつごろの時点から稼働するような運びになるのか、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

それから、騒音測定機の運用は、もちろん公害担当がやるという形になるのでしょうか。それから、先ほどの答弁では、市民の要望があればお見せするというところで、今までに比べれば数段前進した答弁ということになると思うんですけれども、その前段がついておりました。議会ではいろいろ質問がされるようなデータだという、いわゆるこういうことです。だから、議会答弁がされる前でも、市民の方から要望があればお見せするというふうに解釈してよろしいのかどうか。この点だけ確認しておきたいと思ひます。

それから、軍用機の事故等の通告の問題ですけれども、基地外で事故が起こればこれはより一層大変なことですから、これはもうそういう体制でやる。問題は、基地の中の事故なのですけれども、対象にはならない。しかし、住民に影響がある場合は連絡があるということなのですが、この周辺住民に影響がある

場合という判断は、そうすると基地当局がやるということになりますから、こういうことは約束があっても約束とも言えないではないかと思うのですけれども、この点で住民に影響がある場合というのはどういう形の解釈の場合なのでしょう。例えば、いろいろなケースがあると思うのです。フェンスのすぐそばで起きた。フェンスのすぐそばで起きればどんな小さな問題でも住民に影響を及ぼす可能性があるわけです。基地のど真ん中で起きても大きな事故であれば、それはもう影響が大きいし、いろいろなケースがあると思うのです。それはどういうふうに解釈すればよろしいのか、その辺をひとつ詳しくお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。一方的に米軍の判断に委ねていると。その影響というものの判断は委ねているというのはまずいと思うのですが、そういうことではないというのであれば、そのことについてお聞かせいただければと思います。

次に、交通安全対策の問題で、いわゆる下の川に関連する、五日市線の南北を貫通する工事の件なのですけれども、交通量の調査等をようやくされるということですが、これはいつごろの時点をもって行うおつもりなのか。それと、ここで聞きしておきたいのは、一体全体あそこを立体交差化することによって、市の担当としては、あそこの道路がどれぐらいの交通量になると現時点で考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。ある意味では新設道路というか、今までとは全然違った形態にするわけですから、全く交通量がどれくらいになるであろうということも考えないで何億もお金を注ぎ込むはずはないわけなので、その点の基礎的なデータになるかも知れませんが、一体どれぐらいの車が通行するであろうということであのことは始まったのでしょうか。その点をひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、あの工事そのものを、下の川を下からずっと蓋かけといいますか、改修工事が始まる時には、付近住民の方の参加が非常に少ないというような問題がありましたけれども、地元説明会というのはずっとされてきたのです。私も何度か出させていただきまして、貴重な住民の方の御意見等も聞かせていただきました。ところが、なぜかあそこの立体交差をやっている工事については、地元住民に対する説明会というのが省かれてしまったような気がしているのです。各戸別に廻って説明をしたというふうには聞

いているのですけれども、しかしそれは基本的に違う問題であると思うのです。戸別に廻ってするのと、お集まりいただいてやはり何人かの複数の方からいろいろな相互関連で意見が出てくるというのは基本的にやはり違うと思います。そういうことの手間暇を省いてしまったのはなぜなのでしょう。本来、そこでもし説明会があれば、当然私が今申し上げたような交通量はどのようなのだというのは住民の素朴な意見として当然出たことは間違いないわけなのですけれども、そこを省いた理由やら、そういう点もちょっと合わせてお聞かせいただければと思います。

それから、確かに道路の全面開通は平成六年ですから、あと何年か先なのですが、しかし、やはりそのんびりしてもいられないですね。やはりあの付近の住民の方にすればどうなってしまうのだろうと。もしびゅんびゅん車が通るようなことになったらこれはやはり大変なことになって、事故も心配だということがあるわけですから、いろいろ地元住民の御意見なども考慮することなのですが、それ以前に具体的な交通規制というのはどういうことが考えられるのか。例えば、極端な話で言えば、緊急車両以外は通行させませんよというのが一番強い規制としてありますね。いわゆる歩行者以外はだめだと。あくまで歩行者と緊急車両以外は通行はストップですよという規制から始まっているところがあると思うのですが、どういうことが考えられますか。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

それから、給食の方についてお聞かせいただきたいと思うのですが、審議の経過については説明を報告していただきました。それで、一年ぐらいといったのがあと半年ぐらい審議をするということですから、これはこれとして結構なことだと思うのですが、そうすると、今後の答申に至る過程というのはどういう形なのか。あと何度ぐらい審議をして、例えば採決が先にあるのか、答申文がまとまって、それをもって賛否を取るのか。その辺は私も審議会のことですからわかりませんが、どういう方向が考えられているのでしょうか。その辺ひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは教育委員会ということではなくなると思うのですが、前々から市の広報にいわゆる中間報告の形で載せたらどうかというのを、私、申し上げてきたわけですが、これはしかし、載せるかどうかというのは審議会が判断することだと思うのです。同時に、広報担当の方にお聞かせいた

だきたいのですが、掲載の要請があれば、これはいつでも応じられるスペース確保はできるというふうに考えてよろしいのかどうか。その点です。

それから、これは教育委員会の方にお聞かせいただきたいのですが、審議委員会には今までどのような資料を出していますか。その資料が出されるとすれば、当然議会でも議案書が一週間前に送付されるわけですから、審議委員の皆さんは、昼間お仕事してやっておられるわけです。資料などは当然事前配付されていると私は思うのですけれども、例えばきょう六月七日審議会を開くとすれば、一体何日ぐらい前に、その六月七日に必要な資料というのは審議委員の皆さんにお渡しされているのか。その辺をお聞かせいただければと思うんです。

それから、当然重要な審議会ですので、審議のたびの記録というのは取られていると思います。これはもう歴史に残るような審議会になると思いますから。そうすると会議録は当然作成していると思うのですが、しているとしたら、現在の時点でのいつの時点までの会議録というのはつくられているのでしょうか。これは今日でいえば議会の記録は次の議案書の配付と同時に一緒に会議録が送られて来るということになりましたけれども、こういう忙しいお仕事を持って審議されている方の審議会ですから、当然次の審議会が開かれるまでには前の会議録というのが全部事細かにできているか、要点ぐらいは少なくともつくられておって、それが参考になるような形でされているのじゃないかと思うのですが、その点はいかがなのでしょう。同時に、こういう会議録というのは、私、議員というのではなくて、一市民として見たいというふうに言ったらお見せいただくことができるのかどうか。その辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（井上寅吉君） 十一時まで休憩いたします。

午前 十時四十六分 休憩

午前十一時

開議

○副議長（井上寅吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に対しまして御答弁をさせていただきます。

私の答弁は横田基地の関係でございまして、幾つかおっしゃられたわけでございますが、一つには過去に最高の飛行訓練、それに対して市長はどんなふうにも思っているかといったようなこと。それからあと、いわゆる中止要請というふうなことで、鈴木知事にもその名前を出してもらったような方法を考えているかどうかということ。それから、平和と安全のために市長はどういうふうな考え方を持っているかということ。それから、多摩線で福生の市民の方が発言したことについてどういう感想を持っているか。この四点について答弁をさせていただきたいと思うのでありまして、あとは部長の方から補足をしてもらおうかと思えます。

これは、いつものことでございまして、結局は横田基地を容認するかどうかと、その問題であるわけでございますけれども、いつも申し上げておりますように、横田基地があるということを決して歓迎しているものではないということは再三申し上げているわけでございまして、しからば、歓迎していないのなら基地撤退というふうなことに努力をせいと、こういうことをいつも言われているわけでございますが、なかなかそうはいかないというふうなことも常に言っているわけでございます。その問題でありまして、言ってみれば平繁盛の心境と申しますか、日米はともかく、この友好をもって推進させていくということは基本的に、極めて重要なことであり、今日の日本があるのもやはり日米友好という施策が非常に結果的によかったです。そしてしかも、安全保障条約というのが非常に結果的によかったと、そういうふうなことであるかと思ひます。しかし、騒音は困ったものだ。弱ったものだ。こういうふうなことであるかと思ひます。この問題については強力に、防衛に行ってもこの問題については発言をしていくというふうなことを一層強く思ったようなところであります。結局そういうようなことで、この飛行訓練が、私も福生に住んでおりまして、非常にうるさいと。市民に迷惑をかけていると。こういうふうな気持ちで一杯であるわけでございます。

鈴木知事の問題でございしますが、これは関係市町と相談した上で鈴木知事にもその一人になってもらい